

平成 25 年玉村町議会第 2 回定例会会議録第 4 号

平成 25 年 6 月 18 日（火曜日）

議事日程 第 4 号

平成 25 年 6 月 18 日（火曜日）午後 2 時 30 分開議

- 日程第 1 議案第 42 号 玉村町子ども・子育て会議設置条例の制定について
 - 日程第 2 請願の審査報告
 - 日程第 3 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 4 閉会中における所管事務調査の申し出
 - 日程第 5 議員派遣の申し出
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 42 号 玉村町子ども・子育て会議設置条例の制定について
 - 日程第 2 請願の審査報告
 - 日程第 3 開会中における所管事務調査報告
 - 日程第 4 閉会中における所管事務調査の申し出
 - 日程第 5 議員派遣の申し出
- 追加日程第 1 議案第 46 号 平成 25 年度玉村町一般会計補正予算（第 2 号）

出席議員（16人）

1番	笠原 則孝 君	2番	石内 國雄 君
3番	原 幹雄 君	4番	柳沢 浩一 君
5番	齊藤 嘉和 君	6番	筑井 あけみ 君
7番	備前島 久仁子 君	8番	三友 美恵子 君
9番	町田 宗宏 君	10番	川端 宏和 君
11番	村田 安男 君	12番	高橋 茂樹 君
13番	宇津木 治宣 君	14番	石川 眞男 君
15番	島田 榮一 君	16番	浅見 武志 君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	貫井 孝道 君	副 町 長	重田 正典 君
教 育 長	新井 道憲 君	総 務 課 長	高井 弘仁 君
経営企画課長	金田 邦夫 君	税 務 課 長	月田 昌秀 君
健康福祉課長	小林 訓 君	子ども育成課長	佐藤 千尋 君
住 民 課 長	山口 隆之 君	生活環境安全課 課 長	斉藤 治正 君
経済産業課長	筑井 俊光 君	都市建設課長	高橋 雅之 君
上下水道課長	原 幸弘 君	会計管理者 兼 会計課長	松浦 好一 君
学校教育課長	川端 秀信 君	生涯学習課長	井野 成美 君

事務局職員出席者

議会事務局長	大嶋 則夫	局長補佐	石関 清貴
主 査	関根 聡子		

○開 議

午後2時30分開議

◇議長（浅見武志君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○日程の追加について

◇議長（浅見武志君） 本日は、追加日程として、あらかじめお手元に配付いたしました1議案が提出されました。

本日午前11時より議会運営委員会が開かれ、追加日程の取り扱いについて審査が行われ、本日の議事日程に追加することに決定いたしました。

お諮りいたします。

追加議案について、本日の日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、議案1件を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 議案第42号 玉村町子ども・子育て会議設置条例の制定について

◇議長（浅見武志君） 日程第1、議案第42号 玉村町子ども・子育て会議設置条例の制定について、議題といたします。

この議案につきましては、文教福祉常任委員会に付託となっておりますので、文教福祉常任委員長の審査報告を求めます。

備前島久仁子文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇文教福祉常任委員長（備前島久仁子君） 文教福祉常任委員長の備前島久仁子です。議案第42号 玉村町子ども・子育て会議設置条例の制定について、文教福祉常任委員会に付託されておりましたので、その審査報告をいたします。

この条例は、子ども・子育て支援法と認定こども園法、そして関係する整備法案の3法を鑑みた幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための会議を行えるようにするために、町で設置する条例であります。

内容は、認定こども園制度の改善や地域の子ども・子育て支援の充実をポイントとしています。時代とともに求められている子ども・子育て支援が十分に行えるよう、現場のさまざまな意見を集約し、検討がされるような会議が必要であります。

委員会で慎重に審査した結果、子ども・子育て会議設置条例の必要性を認め、表決の結果、全員一致で原案のとおり可決されました。

以上、文教福祉常任委員長の審査報告といたします。

◇議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

委員長の審査報告は原案可決とするものです。委員長の報告のとおり原案可決とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり原案可決とすることに決しました。



○日程第2 請願の審査報告

◇議長（浅見武志君） 日程第2、請願の審査報告を議題といたします。

請願受理番号2、子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書について議題といたします。

この請願につきましては、文教福祉常任委員会に付託となっておりますので、文教福祉常任委員長の審査報告を求めます。

備前島久仁子文教福祉常任委員長。

〔文教福祉常任委員長 備前島久仁子君登壇〕

◇文教福祉常任委員長（備前島久仁子君） それでは、文教福祉常任委員会に付託されていた請願受理番号2、子ども・子育て支援新制度の導入に関する意見書提出を求める請願書の審査報告をいたします。

子ども・子育て支援新制度は、幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に進める仕組みを導入し、支援の質、量を充実させるものであります。幼保連携型認定こども園について、単一の施設として認可、指導監督等を一本化することにより、認定こども園制度における二重行政の解消を行い、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付を創設することにより、財政措置の充実を行います。

また、自治体の裁量によって需要があるのに認可しないということがないように、一定の基準を満たせば認可する仕組みとすることにより、質を確保しながら、保育等の量をふやし、待機児童問題の解消を目指すものです。この請願は、新制度の導入に関して、意見書の提出を玉村町議会に求めているものでありますが、この制度はさまざまな検討をしながら、2015年4月からの施行を想定し、進められている制度であります。あえて意見書を提出するまでもないという委員の意見が多数であり、採決の結果、趣旨採択3、採択1名となり、本請願は趣旨採択と決定しました。

なお、審査経過はお手元に配付したとおりです。

以上で請願の審査報告を終了します。

◇議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で文教福祉常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本請願に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本請願に対する表決を行います。

委員長の審査報告は趣旨採択とするものです。

委員長の報告のとおり趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長の報告のとおり趣旨採択とすることに決しました。

◇議長（浅見武志君） 次に、請願受理番号3、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願について議題といたします。

この請願につきましては、総務常任委員会に付託となっておりますので、総務常任委員長の審査報告を求めます。

柳沢浩一総務常任委員長。

〔総務常任委員長 柳沢浩一君登壇〕

◇総務常任委員長（柳沢浩一君） それでは、審査報告を申し上げます。

請願受理番号3、「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」提出についての請願についての審査報告であります。

請願の趣旨は、この請願は最低賃金制度の改善と中小企業支援策の拡充に関し、国及び群馬労働局長に対して意見書の提出を行うよう、玉村町議会に求めるものです。

なお、以下主文がありますけれども、既に事前に皆様に資料配付させていただいておりますので、この部分についてはご参照をいただきたいと、こう思います。

さて、結論ですけれども、各委員に意見を求めた結果、最低賃金引き上げなどの趣旨には賛同する、国に意見書を提出するまでもないなどの意見が出され、採決の結果、趣旨採択2名、不採択2名となりました。委員長による採決の結果、現在の日本の経済状況を問題とし、労働者の賃金上昇を望んでいるという内容については理解できるが、議会として意見書を関係機関へ提出することに対しては賛同できないとして、同数でしたので、委員長判断で本請願を不採択とすることに決定いたしました。

なお、審査経過については、お手元に配付したとおりであります。

本請願は、採決の結果、不採択ということで決定をいたしました。

以上、報告いたします。

◇議長（浅見武志君） 委員長の審査報告を終了いたします。

これより総務常任委員長の審査報告に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

以上で総務常任委員長の審査報告に対する質疑を終了いたします。

これより本請願に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本請願に対する表決を行います。

委員長の審査報告は不採択とするものです。

委員長の報告のとおり不採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 異議がありますので、起立により表決を行います。

委員長の報告のとおり不採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

◇議長（浅見武志君） 起立多数であります。

よって、委員長の報告のとおり不採択とすることに決しました。



○日程第3 開会中における所管事務調査報告

◇議長（浅見武志君） 日程第3、各委員長から開会中における所管事務調査報告が玉村町議会会議規則第77条の規定により議長に提出されました。

報告書はお手元に配付したとおりであります。



○日程第4 閉会中における所管事務調査の申し出

◇議長（浅見武志君） 日程第4、閉会中における所管事務調査の申し出を議題といたします。

各委員長から、玉村町議会会議規則第73条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の所管事務調査の申し出がありました。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の所管事務調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中における所管事務調査に付することに決定いたしました。



○日程第5 議員派遣の申し出

◇議長（浅見武志君） 日程第5、議員派遣の申し出を議題といたします。

玉村町議会会議規則第122条の規定による議員の派遣については、お手元に配付した議員派遣の申出書のとおりであります。

お諮りいたします。

議員派遣申出書のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認め、議員派遣申出書のとおり議員を派遣することに決定いたしました。



○追加日程第1 議案第46号 平成25年度玉村町一般会計補正予算（第2号）

◇議長（浅見武志君） 追加日程第1、議案第46号 平成25年度玉村町一般会計補正予算（第2号）について議題といたします。

これより提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 議案第46号 平成25年度玉村町一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に169万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を99億1,790万5,000円とさせていただきます。

補正内容を申し上げますと、今年7月15日の祝日、これ海の日でございます。に開催を予定しておりますたまむら花火大会については、順延日がないことから、実行委員会の予算において、悪天候等の理由により花火大会が中止となった場合の興行中止保険料に不足が生じました。そのため、その不足分169万2,000円を実行委員会に補助するものでございます。

なお、この財源としては、ふるさと創生基金から繰入金を予定しております。

以上です。

◇議長（浅見武志君） 提案説明を終了いたします。

これより本案に対する質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 質疑なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する討論を求めます。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） 討論なしと認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

次に、本案に対する表決を行います。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

○字句等整理委任について

◇議長（浅見武志君） お諮りいたします。

玉村町議会会議規則第45条の規定に基づき、本会議の議決の結果、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（浅見武志君） ご異議なしと認めます。

よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。



○町長挨拶

◇議長（浅見武志君） 閉会に当たり、町長から発言を求められておりますので、これを許します。町長。

〔町長 貫井孝道君登壇〕

◇町長（貫井孝道君） 平成25年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、御礼の言葉を述べさせていただきます。

本定例会は、6月7日に開会され、本日までの12日間、議員の皆様には追加議案を含む10議案について慎重にご審議をいただき、ありがとうございました。提案しました全ての案件について、原案どおりご議決、ご承認をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、一般質問では15人と多くの議員から町政各般についての質問がございました。この中でご指摘、ご提言をいただきましたことにつきましては、十分尊重し、今後の行政執行に反映できますよう努力してまいりたいと考えております。

また、TPPにつきましては、今後激しい賛否の意見が出てくると考えられます。町としては、国の動向を注視し、我が国に不利となることのない方針で行くことを政府に望むところでございます。

また、ことしの花火大会は、諸般の事情により1日だけの開催となりました。成功を祈るばかりでございます。議員各位におかれましても昭和村、山ノ内町等、来町者の対応をよろしくお願い申し上げます。

さて、高崎玉村スマートインターチェンジや東毛広域幹線道路の開通により、アクセスが飛躍的に向上いたします。この恵まれた環境を生かすため、今後も議員各位のご意見を十分伺いながらまちづくりを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、梅雨の季節となり、天候不順なうっとうしい日々が続く、体調を崩しやすい時期ですので、議員の皆様方には健康には十分留意され、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◇

○議長挨拶

◇議長（浅見武志君） 平成25年玉村町議会第2回定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は6月7日に開かれ、本日までの12日間にわたり、15人の議員による一般質問が行われ、補正予算、条例の制定等、議員各位の熱心な審議により全議事を議了し、無事閉会の運びとなりました。

執行におかれましては、本議会等において議員各位からの意見を十分に考慮していただき、今後の行政運営に十分反映されますよう、強く求めるものであります。

議員各位におかれましては、何かとご多用のことと存じますが、健康には十分留意され、ますます活躍されますことをお祈りいたしまして、閉会の挨拶といたします。

◇

○閉 会

◇議長（浅見武志君） これをもちまして、平成25年玉村町議会第2回定例会を閉会といたします。
ご苦労さまでした。

午後2時50分閉会